

長崎県では、11月1日～11月30日の期間を「ココロねっこ運動強調月間」として、子ども・若者の健やかな育成や、社会生活を円滑に営むことができるような支援、また家庭・学校・地域社会・行政が一体となり、大人のあり方を見直し、子どもを健やかに育む県民運動を実施しています。

11月15日（日）の「家庭の日」は、ご家族で過ごされる時間を大切にされ、家族10分間読書、家族一緒にの食事や会話を通して家族の絆を深めていただければと思います。

<取り組むべき課題>

（１）重点項目

ア 若者の社会的自立支援の促進

イ 子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進

ウ 子供の貧困対策の推進

エ 児童虐待の予防と対応

オ 生活習慣の見直しと家庭への支援

（２）その他

児童の権利に関する条約に係る広報啓発活動の推進